

沖田踊

風流踊

黒丸踊



祝

ユネスコ無形文化遺産登録

●文化振興課（内線386）

このたび、国指定重要無形民俗文化財「大村の郡三踊」の沖田踊と黒丸踊を含む「風流踊」が、ユネスコ無形文化遺産に登録されることとなりました（寿古踊が辞退したため二踊が登録）。

ユネスコ無形文化遺産とは

世界遺産に登録されるものは、文化遺産（建造物・遺跡など）と自然遺産（自然・地形など）で形のあるものですが、無形文化遺産は、芸能や社会的慣習、儀式および祭礼行事、伝統工芸技術など形がないものになります。

国内の代表的な無形文化遺産は、能楽や歌舞伎などの伝統芸能のほか、和食や伝統建築工匠の技といった食文化や伝統技術が登録されており、今回は平成21年に登録された神奈川県「チャッキラコ」を拡張する形での登録となるため、全体の登録件数は22件のままです。

「風流踊」とは

鉦・太鼓・笛などの囃しや小歌に合わせて、衣装を飾った人びとが群舞する中世の踊りです。念仏踊、太鼓踊、小歌踊、盆踊りなど現在に受け継がれています。趣向を凝らした作り物や仮装を伴うものも多く見られます。

「大村の郡三踊」とは

約500年前の戦国時代に領主の大村純伊が、領地を回復した祝いの席で初めて踊ったとされ、寿古・沖田・黒丸の地区にそれぞれ伝わる三つの踊りです。踊りの所作、節、テンポに、江戸時代以前の中世芸能の特徴を色濃く残しており、県内でも数少ない中世芸能の姿を伝えるものとして、平成26年に国の重要無形民俗文化財に指定されています。